

北海道総合計画の見直しの方向性

令和3年3月 北海道

1 総合計画の見直しに当たって

現在の総合計画は、「輝きつつける北海道」をめざす姿とし、世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを生かし、人口減少・高齢化の急速な進行といった「地域の存亡に係る危機」を乗り越え、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成を目指すことを、道政の基本的な方向性として定めている。

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）という危機事案の発生により、道民の生活や経済、産業、地域づくりなど、様々な分野に影響が及び中、現計画においても認識していた課題がより顕在化したことに加え、全世界において人や物などの流れが抑制されるといった事象などによる新たな課題が発生した一方、人々の考え方や行動の変化に伴い、距離や地域構造など、本道にとってハンディとなっていたものが、新たな価値に転換していくといったことが生じているほか、国際的なサプライチェーンの再編や、脱炭素化の動きなど、社会が大きく変革する兆しが見え始めている。

このような時代の大きな流れに的確に対応し、「輝きつつける北海道」を実現するためには、新型コロナによる経済社会情勢の変化を踏まえ、現行の政策の位置づけの明確化や重点化、新たな課題への対応、横断的・総合的な政策の推進など、政策展開を図るための方向性を明らかにすることが必要となっており、ポストコロナを見据えた中期的な施策の推進方向を定めることとし、新たに計画においても位置づけることとする。

なお、現行計画策定後に発生した台風・大雨や地震などの自然災害、さらにはブラックアウト等の危機などへの対応についても、併せて位置づけることとする。

2 中期的な施策の推進方向

『輝きつつける北海道』をめざして ～中期的な施策の推進方向～

危機に対する強靱な社会を構築	様々な危機を克服し、弾力的に対応できる強靱で柔軟な社会の構築
北海道の真価の発揮	ハンディから転換した強みや、食・観光の価値の更なる向上など、北海道の真価の最大限の発揮
社会の変革への挑戦	世界全体で取り組むべき課題や未来の兆しの本格化など、コロナ以前への回帰を超えて、社会変革に挑戦

(1) 危機に対する強靱な社会を構築する施策の推進

(新型コロナを踏まえた認識)

今回の新型コロナのパンデミックにより、「マスク、防護服、消毒液などの感染症に対する物資の備蓄や供給体制」、「グローバル調達」、「教育、就業の確保」、「観光業や飲食業、公共交通などの持続性」、「テレワークや遠隔授業を行うためのICTの活用」、「食料やエネルギーの確保」など、これまでも認識していた課題や新たな課題が明らかになったことから、これまでの取組の更なる強化や新たな視点でのアプローチなど、社会システムを強靱化していくことが必要となった。

こうしたことを踏まえ、ポストコロナにおいては、短期的な効率性や利益の重視といった判断基準を超えて、危機発生時に機能の維持を可能とする柔軟性の向上や機能喪失を回避する手段の確保、さらには機能の不全から早期に回復する復元力の底上げといった視点による社会づくりなど、持続可能な社会システムとするための取組が必要である。

(施策の推進方向)

感染拡大防止と社会経済活動の両立が可能となる強靱な社会システムの構築をはじめ、様々な危機に対する脆弱性を克服し、弾力的に対応できる強靱で柔軟な社会の構築を進める。

- ・ 医療提供体制の再構築や社会的弱者への対応など、新たなセーフティネットの構築
- ・ テレワークの推進などによる多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備
- ・ サプライチェーンの強靱化、事業継続に向けた備えの促進
- ・ デジタル化の推進などによる教育・学びなどの確保
- ・ 持続可能な公共交通・物流の構築、危機リスクの分散化

など

関連するキーワード

検査体制や医療体制、保健所機能等の再構築、危機による打撃が最も大きい社会的弱者への支援、テレワーク、サプライチェーンの再構築、ジャストインタイムに加えジャストインケース、事業継続計画（BCP）、デジタル化、リモート化、教育（学び）の確保、キャリア教育促進・キャリア支援、持続可能な公共交通・物流、食料自給率の向上、エネルギー分散、一極集中の是正、国土強靱化インフラのグレードアップや老朽化対策 など

(2) 北海道の真価を発揮する施策の推進

(新型コロナを踏まえた認識)

新型コロナの感染拡大は、都市で働き、暮らすことの価値を見直す大きなきっかけとなったほか、危機事案発生時における東京圏への一極集中のリスクが明らかになってきた。

こうした状況の中、北海道の広域分散型の地域構造や疎という、これまでハンディとなっていた特徴が、新たな価値として再認識され、移住・定住や企業誘致などにおいて、その価値をこれまで以上に発揮することが可能となった。

また、潜在力や競争力を有している食や観光については、コロナ後の反転攻勢に向けて、高付加価値化を図るための取組や北海道ブランドの強化などが必要であるほか、北海道の基幹産業である農林水産業についても、生産性・収益性の向上などを目指した取組が必要である。

(施策の推進方向)

新型コロナの拡大に伴う価値観などの変化により、ハンディから転換し、新たな強みとなった価値の創造に加え、従来から認識されていた食・観光の価値の更なる向上など、北海道の真価の最大限の発揮に向けて取り組む。

- ・ 広域分散型の地域構造や「疎」、「寒」という環境を生かした、産業や雇用、生活の場の創出、提供
- ・ 高い潜在力を有する食・観光の更なる磨き上げやターゲットを絞ったマーケティングなど、国内外の需要の取り込み
- ・ デジタル技術の活用などによるスマート農業や林業イノベーション、水産資源の適正管理などのイノベーションによる省力化・効率化の推進
- ・ 交通インフラ整備と自動運転やMaaSが連動した利便性の向上

など

関連するキーワード

東京圏一極集中の是正、分散型ネットワークへの移行、地方への分散、寒地技術の高度化、ワーケーション、サテライトオフィス、テレワーク、教育旅行、移住・定住、多拠点居住、企業誘致、観光立国北海道の再構築、北海道ブランドの強化、デジタル化、スマート農業、林業イノベーション、水産資源の適正管理、自動運転、MaaS など

(3) 社会の変革に挑戦する施策の推進

(新型コロナを踏まえた認識)

新型コロナを世界中の人々が一斉に体験したことにより、一つの課題が国境を越えて世界全体に影響を及ぼすこと、また、世界各国が感染症をはじめとする国際的な課題の解決に向けて協調して取り組んでいくことの必要性が改めて認識された。

こうした状況の中、例えば、ヨーロッパなどでは環境やサステナビリティ（持続可能性）に重点を置いた新型コロナからの復興「グリーン・リカバリー」の動きが見られ、我が国においても脱炭素に向けた施策が本格化するなど、危機感の共有による世界的な課題への取組が動き始めており、道においても社会変革の動きの本格化に対応した取組が必要である。

(施策の推進方向)

人類全体が一つの経験をするという、極めてレアな経験をしたことを踏まえ、世界全体で取り組むべき課題や未来の兆しの本格化など、コロナ以前への回帰を超えて、価値観の再構築を図り、社会変革に挑戦する。

- ・ 広範に及ぶ新型コロナの影響を踏まえ、社会的課題を解決するための羅針盤となるSDGsの理念や仕組みを踏まえた施策のより一層の推進
- ・ ポストコロナにおける社会変革の基盤となるSociety5.0の実現に向けたデジタル化や新技術などの活用の推進
- ・ 気候変動問題の解決を目指し、カーボンニュートラルの実現などといった世界的な課題への先導的な取組の推進

など

関連するキーワード

政策推進基盤としてのSDGs、ESG（環境・社会・企業統治）投資、DX（デジタルトランスフォーメーション）、デジタル化による生産性革命、だれ一人取り残さないデジタル化の推進、デジタルとアナログの共存、スマートシティ、スーパーシティ、脱炭素社会、温暖化対策、ゼロカーボンシティ、カーボンニュートラル、循環型社会、気候変動、エネルギー革命、ダイバーシティ など

3 見直し方法

(1) 考え方

- ・ 現行の総合計画（H28～R7）をベースに、経済社会情勢の変化や中期的な施策の推進方向に基づき、政策の重点化や新たな課題への対応など、修正や追加を行うとともに、中期的な施策の推進方向を、今後の施策推進の考え方として、新たな章として追加する。
- ・ デジタル化の推進や脱炭素などの喫緊の課題に関する計画について、関連する施策を長期的な視点から重点的に推進するため、「重点戦略計画」への位置づけを検討する。
- ・ 新型コロナの収束が見通せない中、今後も道政や計画への影響が懸念されることに加え、年次が経過するほど、計画自体で道の考えを道民に把握いただくことが難しいことなどを踏まえ、今後、毎年度ローリングする形を検討する。

(2) 見直しのイメージ

(第1章 総合計画の考え方)

経済社会情勢の変化等に基づき修正するほか、計画の構成において、「中期的な施策の推進方向」を第3章の前に新たな章として追加。

(第2章 北海道の「めざす姿」)

めざす姿については、基本的に変更しないが、個別の記述は、経済社会情勢の変化等に基づき修正。

(第3章 政策展開の基本方向)

「中期的な施策の推進方向」に基づき政策の推進方向を点検するほか、経済社会情勢の変化等に基づき修正

(第4章 地域づくりの基本方向)

経済社会情勢の変化等に基づき修正

(第5章 計画の推進)

重点戦略計画の追加や計画の推進管理における毎年度のローリングを検討

4 スケジュール

北海道総合開発委員会に計画部会を設置し、計画の具体的内容について検討する。

区分	各種調査等	会議等
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・道民、企業等意向調査 	第1回 計画部会 (たたき台の協議)
5月		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村意見照会 ・パブリックコメント 	第2回 計画部会 (素案の協議、意向調査結果報告等)
7月		
8月		第3回 計画部会 (案の協議、パブコメ結果報告等)
9月		第1回 総合開発委員会 (部会からの報告、最終案の協議)
10月		計画決定